

輪島市監査公表第 29 号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成24年11月9日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成24年11月2日（金）門前総合支所地域振興課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作

輪島市監査委員 中 山 勝

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成24年度の監査資料（平成24年4月から9月まで）に係る事務事業全般及び平成23年度関連分の監査資料を中心に、担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○門前町七浦地区の間垣保存事業については、間垣を修理する際に使用する竹（苦竹）は、十分あると聞いている。今後も昔ながらの街並みを大切に保存・管理に努めていただきたい。

○峨山道巡業事業については、年々参加者の減少が見られる。今後においては、県内外から参加者の増加が見込まれるような工夫・PRに努め滞在型観光につなげていただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

なし